

2013年12月25日

各位

会社名 : ジャパンインベスト・グループ・ピー・エル・シー
(コード : 3827 東証マザーズ)
代表者名 : 最高経営責任者 (CEO) マーク・バージズ・ワトソン
代理人名 : 森・濱田松本法律事務所 弁護士 中村 聡
問合せ先 : 財務部長 津金美紀子
(電話番号 : 03-6402-7660)

ソシエテ ジェネラルと締結したリサーチ・サービス契約に係る 合意書の改定についてのお知らせ

ジャパンインベスト・グループ・ピー・エル・シー(以下「当社」といいます。)は、2010年6月5日発表「リサーチ・サービス契約の締結及び第三者割当によるワラントの発行に関するお知らせ」等でお知らせいたしました、ソシエテ ジェネラルと締結したリサーチ・サービス契約に係る合意書 (Framework Collaboration Agreement、「旧合意書」といいます。)の内容の改定について協議し、2013年12月24日付でソシエテ ジェネラルとの間で当該改定された合意書(「新合意書」といいます。)を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 改定の理由と主な変更点

当社とソシエテ ジェネラルは、リサーチ・サービスに係る事業提携関係を更に強めるべく、旧合意書の内容の一部見直し、改定を行いました。

当該改定による旧合意書からの主な変更点としては、2010年12月10日発表「ソシエテ ジェネラルとのリサーチ・サービス契約に基づく前払金の払い込み完了に関するお知らせ」等でお知らせいたしましたとおり、旧合意書では、リサーチ・サービス契約に係る合意書の解除予告期間について、債務不履行等の要因により当該合意書を解除する場合を除き、当事者の一方から12ヶ月前の解除予告を以って当該合意書を解除できるとしておりましたが、新合意書では、当該解除予告の期間を36ヶ月へ変更いたしました。

当社としましては、当社の筆頭株主であるソシエテ ジェネラルとの資本関係に加えて、同社と新合意書を締結したことにより、更に事業提携関係を強化し、中期的な伸びが期待できる収益成長率の向上を図ってまいります。

2. 新合意書の効力発生日

2014年1月1日

以 上